

安心して暮らせる力強いまちづくり

福知山市議会議員

片山まさき

議会報告 No.9 号

(令和7年9月22日 発行)



この夏は連日の猛暑による異常気象が常態化し、地球温暖化による影響が現実の課題として私たちの日常生活を直撃するとともに、これまで経験したことのないような豪雨や猛暑が頻発し、もはや「想定外」とは言えない時代となりました。

こうした気候変動にも耐え得ることができる住民の皆様の安全と安心を守る取り組みを一層強化していくことこそが、自治体に課せられた責務であると感じております。

今後、季節が移り変わり豪雨や台風による災害も懸念されるなか、皆様方におかれましては健康と安全に十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

さて、去る8月28日に10月31日までの65日間会期の9月定例会が開会し、一般会計・特別会計合わせた総額379,561千円の補正予算、並びに関係条例が上程され、慎重審議のうえ本日可決されました。なお9月8日に追加提案されました「令和6年度決算認定議案」につきましては、引き続き慎重審議を継続してまいります。

国土交通省福知山河川国道事務所との意見交換会

7月25日、国土交通省より由良川の河川整備の概要説明を受け、その後、現地視察をおこないました。

「由良川下流部緊急水防災事業」及び「由良川緊急治水対策」として取り組まれた連続堤防等の整備については、令和4年12月に全て事業完了しましたが、残る「由良川水系河川整備計画」に位置付けられた高畑地区の築堤工事、河道掘削、支川改修、並びに内水対策等に引き続き精力的に取り組みを進めていただきます。



由良川改修促進に関する国土交通省・京都府への要望活動

8月7日、福知山市議会议由良川改修促進特別委員会により、国土交通省近畿地方整備局並びに京都府に対して「由良川改修促進に係る要望活動」を実施しました。

昨今の気候変動により年ごとに災害リスクが高まるなか、安心安全な市民生活を守るため、「由良川水系河川整備計画の更なる推進」「内水被害の軽減対策」「流域治水」等について取り組みを求めるとともに由良川上流部にある「大野ダムの再生事業」についても早期事業化を求めました。



【一般質問】

1. 荒廃農地解消に向けた農業支援策について

片山 昨年 12 月定例会の一般質問において、中六人部地域出身の実業家で東京において活躍されている方から、ご寄付いただいたふるさと納税基金を充当し、「地域まるっと中間管理方式」のスタートアップに伴う一般社団法人の立ち上げ支援策の創設を求めたが、現在、来年度予算の編成に向け、検討されている支援策の具現化に向けた取組状況をお伺いする。

答弁 現在、寄付者のご意向を踏まえ、ふるさと納税基金を活用した次年度の事業化を担当課に検討させているところである。(大橋市長)

2. 市道福祉センター線の用地未処理問題について

片山 30 年以上前に整備された三和町千束地内の「市道福祉センター線」であるが、個人地権者の土地を用地買収することもなく市道が横切っており、地権者の方も市民の土地の上に勝手に市道を整備し、堂々と供用に付す市の姿勢に呆れ返りながら困惑しておられる。いつになれば関係権利者にしっかりと謝罪し、必要な用地処理を行い問題を解決するのか。

答弁 昨年度に地権者から申し出を受け用地整理に向けて現在対応しており、早期に解決したいと考えている。

3. 誰もが望む新文化ホール整備について

片山 新文化ホール再検討委員会において、複数の委員が市からの間違った法解釈による判断資料の提供により建設候補地選定を誤ったと申し出られたところである。

そこで確認のためお聞きするが、「駅前市有地(ホームセンター敷地)」に係る借地事業者との事業用定期借地契約はどのような内容か。

答弁 本契約の満了時には、建物解体のうえ現状回復し本市に返還すべき契約である。

片山 法解釈はできているということは市は再検討委員会に間違った判断材料を意図的に提供したことになるが、なぜそのようなことをしたのか。

答弁 再検討委員会において「駅前市有地(ホームセンター敷地)」は、市内の回遊性の観点や借地契約の期間中であること等を理由に候補地から除外されるとともに、候補地の再検討もおこなわないこととされたところである。

片山 現在、建設候補地ゾーンとされている「駅北ゾーン」と「御霊公園・厚生会館ゾーン」内のそれぞれの土地は現に公共施設として供用されている行政財産であり、他の用途に転用することになると、既に施設整備のために受け入れてきた多額の国庫補助金の返還や代替機能を確保するために新たな用地買収や施設整備が必要となる。しかし、「駅前市有地(ホームセンター敷地)」は新たな財源負担もなく、令和 11 年 9 月には更地化され市に返還される駅直近の約 1 万 5000 平方メートルもの広大な市有地である。この「駅前市有地(ホームセンター敷地)」を活用した市民誰もが望む正しい新文化ホール整備に向けた検討について、現実的であり良識ある市の見解をお伺いする。

答弁 現在、再検討委員会において、基本計画の見直しを進めていただいているところであり、市としてお答えできる状況にないことをご理解いただきたい。

片山 本市はかねてより、厚生会館の隣接地を所有するグンゼ株式会社に共同開発の申し入れを行い、平成 30 年 2 月 15 日には、グンゼ株式会社より「開発のスキーム」並びに「開発の時期と今後の進め方」等について企画提案を受け、その後もグンゼ株式会社との交渉を継続しておられるとお聞きしている。

そうしたなかで、去る 8 月 6 日に公表されたグンゼ株式会社の拠点統廃合による福知山事業所の閉鎖発表は「千載一遇のチャンス」であると考えている。今こそグンゼ株式会社との共同開発の交渉を進め、新文化ホール整備の検討を進めるべきと考えるが、共同開発の交渉に向けた決意をお聞かせ願いたい。

答弁 現在、再検討委員会で検討いただいている検討結果を受け、議会のご意見も伺うなかで、市の方針を決めたいと考えており、現時点では交渉動向ということに対して申し上げることはできない。

片山 グンゼ株式会社との共同開発にあたり、建物は租税特別措置法第 64 条第 1 項の規定に基づく「土地収用事業に係る圧縮記帳の特例」を適用して代替資産の譲渡益に対する課税の繰り延べを行い、土地については市が 50 年間の事業用定期借地契約により借り受け、諸条件を整理したうえで、グンゼ株式会社との共同開発により、新文化ホール等の公共施設や商業・業務施設等を整備する手法こそが現実的であり、最良の事業手法と考える。こうした事業スキームを本市が企画立案し、グンゼ株式会社に提案する考えはないか。

答弁 当該用地は中心市街地の広大な土地であり、土地が細分化され公共施設の整備が不十分なまま無秩序な開発が進めば、不良な街区の形成をする恐れがあると考えている。本市のまちづくりという視点において、今後、動向を注視していく。

片山 再検討委員会からの検討結果を踏まえ最終決定される新文化ホール整備については「代替機能確保のため新たな用地取得が必要な候補地」や「従来型の公共施設整備手法がゆえに膨大な事業費が必要な候補地」を排して、中長期的な財政運営の視点も加味し、「駅前市有地での BTO 方式による整備」あるいは「厚生会館に隣接する民間事業者用地も含めた共同開設による整備」が最も考えられるあるべき方向性であると感じる。今後取りまとめられる「新文化ホール基本計画」が、市民誰もが望む当たり前の常識で策定されるよう願うところである。

発行元: 片山まさき事務所

620-0831 福知山市宇岩崎 159 番地の 3

TEL/FAX 0773-27-1265

E-mail markikun.k@gmail.com